

## 国道 11 号高松東道路

高松東道路はさぬき市津田町から高松市檀紙町に至る国道 11 号のバイパス（延長 28.4km）です。このうち、さぬき市津田町から三木町・高松市境までの区間 16.5km は高松自動車道の一部を成す一般有料道路として建設され、三木町・高松市境から高松市檀紙町までの区間 11.9km は高松自動車道の高架下を通る一般道路として整備されました。

津田町（現さぬき市）鶴羽から高松市上天神町間の高松東道路は昭和 56 年に事業化されていましたが、昭和 62 年の国土開発幹線自動車道建設法の改正に伴い阿南～高松間が四国横断自動車道の予定路線に組み込まれた後、建設省と香川県が協議の結果、高松東道路を活用して四国横断自動車道を整備する方針が決められました。

このため、津田～三木間は、昭和 63 年 10 月に建設省直轄事業の一般国道自動車専用道路として整備が開始され、その後、建設省と日本道路公団の合併施行方式で事業が実施されました。住宅地を東西に横切る志度グリーンタウン地区では沿線住民との協議が難航し、公害調停にもつれ込むなどしましたが対策が講じられ、津田～三木間は平成 10 年 3 月に開通しました。この区間は平成 29 年 11 月に四国横断自動車道に編入されています。

四国横断自動車道の三木町～高松市檀紙町間については、建設省は県などと検討を重ね、市街化が進んでいるため新たなルートを確保することは困難と判断し、事業化されていた高松東道路の上を走る 2 階建ての高架橋構造で建設する方針を打ち出し、高松市内区間では建設反対運動もありましたが、平成 15 年 3 月に開通しました。一方、高架橋の下を走る高松東道路の一般道路区間は、昭和 63 年に工事着手し、平成 16 年 3 月に上天神交差点の地下道が完成、平成 20 年 6 月にはことでん琴平線及び長尾線の立体交差化が完了して全線開通しました。なお、高松市上天神町～檀紙町間 3.9km は昭和 59 年に高松南バイパスとして供用されていましたが、平成 2 年に四国横断自動車道との重複路線とされたことにより、高松東道路〔高松南バイパス区間〕として国道の両側を拡幅し、中央分離帯部分に高速道路を設置する事業が行われました。

一般有料道路として整備された高松東道路を含めて四国横断自動車道の供用により、高松市から鳴門市までの所要時間は約 1 時間短縮されるとともに、高速バスの利便性向上、救急医療活動の支援、高松市の商業圏域の拡大、地域産業の振興支援などの効果が出ています。また、高松東道路の一般道路区間では、ことでん琴平線及び長尾線の立体交差化の完成により、踏切に起因する交通渋滞が解消しました。さらに、高松東道路の整備に合わせて太田第 2 土地区画整理事業（360ha）が行われたことにより、高松東道路周辺には多くの商業施設等が出店し、雇用者数も増加するなど、地域の発展にも寄与しています。

<参考文献：四国地方整備局事業評価監視委員会資料、NEXCO 西日本事業評価監視委員会資料、「高松自動車道建設史」2003 年、「会報クリエイト第 28 号」2014 年など>

